

令和2年3月12日

保護者 様

愛知県立衣台高等学校長 土屋 秀弘

臨時休業中の部活動について

3月9日、愛知県教育委員会より、臨時休業中の県立高等学校の部活動について「学校の実情や生徒の状況を踏まえて、弾力的に実施できる」という通知がありました。それを受け、特に運動部で、4月以降の公式戦で練習をしない状態で試合をした場合、事故やけがなどのリスクがあることを考え、3月13日～19日の部活動の実施について、以下の点に配慮して活動できることとしました。文化部についてもこれに準ずることとします。なお、活動する場合は部活動顧問から連絡します。

また、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、必要に応じて内容を変更及び追加する場合があります。その場合は改めてお知らせします。

- ・活動時間は一日3時間程度（準備と片付けの時間を含む）とします。
- ・平日の一日および土曜日、日曜日のいずれかは休みとします。
- ・校内での活動とし、練習試合は禁止とします。
- ・顧問の監督下で実施します。
- ・生徒と保護者の意向を尊重して、参加を強制することはありません。
- ・感染防止対策をとります。

1)手洗い、うがいの励行 2)マスク着用の呼びかけ 3)屋内での活動はこまめに換気する 4)部室などせまい空間を利用する際は、最小限の時間にする、などの防止策をとります。

*3月20日からの春休み期間については未定です。

担当 教頭（鈴木、矢野）

電話 0565（33）1080